

2023年1月27日

第二種金融商品取引業の廃止のお知らせ

株式会社大京穴吹不動産

平素より大京穴吹不動産をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
当社は2023年2月28日をもって、第二種金融商品取引業を廃止いたします。つきましては、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により、1月27日付け官報にその旨を公告しましたのでお知らせします。以下は官報に掲載した公告文です。

引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和五年二月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。
金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。
以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和五年一月二十七日
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一九番一八号
オリックス千駄ヶ谷ビル
株式会社大京穴吹不動産
代表取締役社長 森本 秀樹

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社大京穴吹不動産 カスタマーセンター（お客さま相談課）

電話番号：0120-800-244、メールアドレス：dr-cinfo@grp.daikyo.co.jp

受付時間：午前10時から午後6時30分（休日：土曜・日曜・祝日、その他年末年始）